

## 平成 29 年第 6 回美郷町議会定例会

### 議 事 日 程 (第 4 号)

平成 29 年 9 月 6 日 (水曜日) 午前 10 時開議

#### 議案審議 (質疑～討論～表決)

- 第 1 議案第 51 号 財産の取得について
- 第 2 議案第 52 号 美郷町個人情報保護条例の一部改正について
- 第 3 議案第 53 号 美郷町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
- 第 4 議案第 54 号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 5 議案第 55 号 美郷町条件付採用職員等の分限に関する条例の廃止について
- 第 6 議案第 56 号 平成 29 年度美郷町一般会計補正予算第 4 号
- 第 7 議案第 57 号 平成 29 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 2 号
- 第 8 議案第 58 号 平成 29 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 2 号
- 第 9 議案第 59 号 平成 29 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号
- 第 10 議案第 60 号 平成 29 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号
- 第 11 議案第 61 号 平成 29 年度美郷町水道事業会計補正予算第 2 号

#### 議案審議 (委員長報告～討論～表決)

- 第 12 認定第 1 号 平成 28 年度美郷町一般会計決算認定について
- 第 13 認定第 2 号 平成 28 年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 14 認定第 3 号 平成 28 年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 15 認定第 4 号 平成 28 年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第 16 認定第 5 号 平成 28 年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 17 認定第 6 号 平成 28 年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について

#### 陳情審議 (委員長報告～質疑～討論～表決)

- 第 18 陳情第 6 号 (全国森林環境税の創設に関する意見書採択) に関する陳情について

#### 追加議案

追加日程第1 議案第62号 美郷町指定金融機関の指定の変更について

追加日程第2 発議第5号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	齊藤敦子君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	高橋穰君
商工観光交流課長	藤田信晴君	建設課長	木村英彰君
会計管理者兼 出納室長	鈴木孝悦君	農業委員会 会長	高橋正尚君
農業委員会 事務局長	鈴木忠君	教育長	福田世喜君
教育次長兼 教育推進課長	西鳥羽裕君	教育総務課長	煙山光成君
生涯学習課長	高橋一久君	代表監査委員	深澤克太郎君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小田長光仁	庶務班長 兼議事班長	高橋圭子
主査	高橋洋子		

---

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎議案第51号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第51号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第51号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第51号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号 財産の取得については原案のとおり決しました。

---

◎議案第52号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第52号 美郷町個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第52号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第52号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第52号 美郷町個人情報保護条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第53号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第3、議案第53号 美郷町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第53号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第53号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第53号 美郷町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第54号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第4、議案第54号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第54号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第54号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第54号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第55号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第5、議案第55号 美郷町条件付採用職員等の分限に関する条例の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第55号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第55号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第55号 美郷町条件付採用職員等の分限に関する条例の廃止については、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第56号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第6、議案第56号 平成29年度美郷町一般会計補正予算第4号を議題

といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） ページでいいますと57ページ、7款17節です。町の観光拠点である六郷まちづくり株式会社の株を取得することにより、町の観光政策をどのように考えているのか伺います。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現時点で町では株式の半数を保有してございます。観光拠点中心市街地活性化特産品の開発販売等でまちづくり株式会社と連携して活動しておりますから、保有割合が高くなったとしても同様な活動を継続していくものであります。

なお、現在町では美郷資源活用型観光事業として七滝山と水、及びその他の資源を連携させ、魅力的な観光資源をつくり出すための活用計画を策定しております。今後、観光客の方々が美郷町の七滝山に登り、水資源涵養林としてブナ林を体験し、その水の湧出先である清水を訪問いただく際には六郷湧水群の拠点施設として積極的に湧太郎を活用していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 59ページ、8款2項2目13節の委託料についてお尋ねいたします。

説明では立木の枝の払いというふうな説明だったと思いますけども、個人所有の立木の枝の払いなども行っているものなのか、そこら辺についてお答え願います。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（木村英彰君） ただいまのご質問にお答えいたします。

個人所有の樹木につきましては、原則個人の方の管理となりますので、例えば道路にはみ出している個人の樹木につきましては、個人の方に切っていただくということをお願いをしておるところでございます。

今回予算補正をさせていただいたものにつきましては、公道に植わっている樹木の伐採、伐採といいますが、枝木の伐採ということでございますので、その辺は線引きをさせていただいております。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第56号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第56号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号 平成29年度美郷町一般会計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第57号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第7、議案第57号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第57号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第57号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第58号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第8、議案第58号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。



(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第58号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第58号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第58号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第59号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第9、議案第59号 平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第59号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第59号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第59号 平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第60号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第10、議案第60号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第60号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第60号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第60号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第61号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第11、議案第61号 平成29年度美郷町水道事業会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第61号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第61号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第61号 平成29年度美郷町水道事業会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

---

#### ◎認定第1号から認定第6号までの委員長報告、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第12、認定第1号から日程第17、認定第6号までの6件を会議規則第

37条の規定により一括議題といたします。

この議案の審査方を決算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。決算特別委員会委員長、深沢義一君、登壇願います。

(決算特別委員会委員長 深沢義一君 登壇)

○決算特別委員長(深沢義一君) おはようございます。

本定例会2日目、8月29日の本会議において当委員会に審査を付託されました認定第1号から認定第6号までの審査経過と結果についてをご報告いたします。

9月1日午前10時より委員16名中14名が出席し、一般会計及び特別会計決算認定についての審査を行いました。

初めに、認定第1号 平成28年度美郷町一般会計決算認定についてですが、歳入の審査では、町税について不納欠損までの事務手続の流れや差し押さえ件数、コンビニ納付の実績、所得の状況や景気の見通しなどについての質疑がありました。また、町税以外の債権の時効、配当割交付金の大きな変動理由、雁の里施設、パークゴルフ場の使用料の状況、地方創生応援寄付金の内容、社会保障・税番号制度システム改修の補助金の補助率、給食費の滞納者への対応についてなどの質疑があり、それぞれ説明を受けました。

次に、歳出の審査のうち総務費では、FMラジオの難聴地区への対策、ストレスチェックの流れ、人事評価の影響、納税貯蓄組合補助金のあり方、生薬生産態勢推進支援事業補助金の内容、生薬の生産に関するデータの活用、乗合タクシーの利用状況や利用者の要望、キャリア教育の内容についての質疑があり、所要の説明を受けました。

民生費では、虐待の相談支援の状況、認知症カフェの内容と利用状況、温泉利用料助成、はり・きゅう・マッサージ等施術助成の利用率、子育て支援費の賃金の内容についての質疑があり、所要の説明を受けました。

衛生費・労働費・農林水産業費では、質疑はありませんでした。

商工費では、瑞穂の里ロードのサイクリングコースの整備の内容について質疑があり、所要の説明を受けました。

建設費では、道路橋梁費の不用額が多い理由、繰越明許費の内容についての質疑があり、所要の説明を受けました。

消防費では、危険空き家の現状についての質疑があり、所要の説明を受けました。

教育費では、ワクアスの利用状況と今後の見込み、特別な支援を要する児童の現状についての質疑があり、所要の説明を受けました。

11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についての質疑はありませんでした。

質疑終了後、認定第1号について討論を行いました。討論では、新たな人事評価制度の実施やマイナンバー制度にかかわる予算執行には住民の利益を考えた場合、国の施策に基づいたものではあるが、賛成できないので、この認定案には反対であるとの反対討論がありました。

起立による採決を行った結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてですが、審査では国保税の今後の見通し、予防事業の内容、資格証の発行状況や資格証を発行するまでの町の働きかけについての質疑があり、所要の説明を受けました。

質疑終了後、認定第2号について討論を行いました。討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、出席委員全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定についてですが、審査では収入未済額が増加している理由、委託料の不用額が多い理由、給水停止の有無などについての質疑があり、所要の説明を受けました。

質疑終了後、認定第3号についての討論を行いました。討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、出席委員全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第4号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について、認定第5号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について及び認定第6号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定については、いずれにおいても質疑、討論はありませんでした。

それぞれ起立による採決を行った結果、認定第4号から認定第6号につきましては、出席委員全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） お諮りします。ただいまの報告については会議規則第43条により質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、認定第1号について、これより討論を行います。討論ありませんか。（「9番」の声あり）反対討論ですか。

まず、初めに委員長報告に反対者の発言を許可します。9番、泉 美和子君、登壇願います。

(9番 泉 美和子君 登壇)

○9番(泉 美和子君) おはようございます。

認定第1号に反対の立場から討論いたします。

依然として厳しい経済状況のもと、平成28年度は新たに中学生までの医療費無料化の拡大や高齢者世帯への雪おろし費用の助成、防災FMラジオの設置などを実施し、住民生活向上に努めたことは評価するものですが、職員の人事評価を給与に反映させていく新たな人事評価制度の実施やマイナンバー制度にかかわる予算に対しては反対を表明してきましたが、本決算はそれが執行されたものであり、認めることはできません。

新たな人事評価制度の導入は総人件費の抑制につながり、職員の士気にマイナスの影響が心配されます。職員が生き生きとして働き、質の高い住民サービスを提供することができるよう望むものです。

また、マイナンバー制度は依然として情報漏えいやセキュリティ対策の不備などが心配されるものです。各種世論調査でもこの制度を評価しないと答えた人は6割を超えており、マイナンバーを必要と思わないという人は65%となっています。廃止を国に求めていくべきです。これらは国の施策に基づくものではありませんが、住民の利益を考えた場合には賛成できないものです。これが執行された本決算認定案には反対をいたします。

○議長(高橋 猛君) ほかに討論ありませんか。(「はい」の声あり) 賛成討論ですか。(「はい」の声あり)

次に、委員長報告に賛成者の発言を許可します。16番、杉澤隆一君、登壇願います。

(16番 杉澤隆一君 登壇)

○16番(杉澤隆一君) 平成28年度美郷町一般会計決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

平成28年度は第2次美郷町総合計画の2年目であり、重点施策をみさとリーディングプロジェクトと位置づけ、豊かさ実感、活力創出、交流促進の各プロジェクトにより各分野において事業を展開しております。また、地方創生も3年目に入り、本社機能移転促進事業や3世代同居奨励支援事業、空き家活用型定住住宅、オフィス支援事業など就労環境や子育て環境、定住等の促進に力を注がれたことなど将来につながる評価すべき取り組みであったと思います。

そして、財政面では実質公債費比率は5.4%と改善され、経常収支比率についても前年度から0.2ポイントの改善が見られ、特に公債費10.5ポイントの減少はプライマリーバランスに配慮した

財政運営や町債の繰り上げ償還など財政上の努力の成果を評価すべきものと考え、賛成いたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

認定第1号 平成28年度美郷町一般会計決算認定について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第1号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者15名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数です。よって、認定第1号 平成28年度美郷町一般会計決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第2号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

認定第2号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第2号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者17名）

○議長（高橋 猛君） 起立全員です。よって、認定第2号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第3号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

認定第3号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第3号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者17名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員です。よって、認定第3号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第4号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

認定第4号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第4号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者17名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員です。よって、認定第4号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第5号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

認定第5号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第5号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者17名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員です。よって、認定第5号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第6号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

認定第6号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第6号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者17名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員です。よって、認定第6号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

#### ◎陳情第6号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第18、陳情第6号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてを議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長、森元淑雄君、登壇願います。

(総務常任委員会委員長 14番 森元淑雄君 登壇)

○総務常任委員長(森元淑雄君) 総務常任委員会よりご報告をいたします。

8月28日の本会議において当委員会に審査を付託されました陳情第6号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情書についての審査経過と結果をご報告申し上げます。

9月5日、全委員出席のもと、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。



審査では、県の水と緑の森づくり税と重複にならないかという懸念があるが、それが調整されれば採択でいいと思うとの意見や全国では県単独でこのような税制度をつくっているところは38府県あり、総務省が調整するという話もあるようだ。県の税については美郷町の植林の事業などにも使われているが、森林全体を整備する財政規模には至っていない、このことは都市部の人も含め、公平に負担すべきと考えるので、この陳情は採択すべきと思うという意見、私どもが会員となっている林活議員連盟も平成28年度事業で森林環境税の早期実現を要望していることと、県の町村会でも国に対し、森林環境税の早期導入を要望しており、採択し、推進すべきと思うというような意見がありました。

採決の結果、全委員で採択すべきものと決しましたので、ご報告をいたします。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。3番、伊藤福章君。

○3番（伊藤福章君） この要望書の陳情の中で国に対しての意見、附帯意見などつけ加えるような、そういうふうなあれはありましたか。

○議長（高橋 猛君） 委員長。

○総務常任委員長（森元淑雄君） まずもって、私は審査経過と結果を客観的に報告するものでありますが、ただいま伊藤議員のご質問にあったようなことはございました。以上です。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。（発言者あり）反対討論ですか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。9番、泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 陳情第6号に反対の立場から討論いたします。

秋田県は既に水と緑の森づくり税として住民税の均等割額の超過課税を行い、個人で年額800円、法人は年額均等割額の8%相当額を上乗せしています。この陳情の全国森林環境税の創設は個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民にひとしく負担を求めることを基本とするとなっており、秋田県などのように既に独自課税をしている自治体にとっては二重課税となり、新たな住民負担増となるもので賛成できません。委員長報告で総務省の考え方述べられましたが、現時点では確定ではありません。

森林環境税については、国民にひとしく負担を求めるのではなく地球温暖化対策税の拡充を図り、使途として森林吸収源対策を位置づけて森林林業における地球温暖化対策の実行に必要な財

源を充てるようにすべきと考えますので、委員長報告には反対をいたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

陳情第6号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は採択すべきとするものです。

お諮りします。陳情第6号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者16名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数です。よって、陳情第6号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情については、委員長の報告のとおり採択することに決しました。

暫時休憩いたします。

（午前10時38分）

---

（午前10時39分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午前10時39分）

---

（午前10時40分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第1、議案第62号 美郷町指定金融機関の指定の変更についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第62号 美郷町指定金融機関の指定の変更についてご説明いたします。

美郷町の公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせる指定金融機関として株式会社秋田銀行及び株式会社北都銀行をそれぞれ期間を付して指定したく議会の議決を求めるものでございます。

指定金融機関及び指定の期間ですが、株式会社秋田銀行については平成33年4月1日から平成36年3月31日まで、株式会社北都銀行につきましては平成30年4月1日から平成33年3月31日までの期間とし、輪番制といたします。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） これは新しく出てきた議案ですので、あえて質問しますけれども、今まではずっと秋田銀行と1年契約の継続契約となっていたと思いますけれども、ここまでに至った経緯というものをちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 経緯でございますけれども、北都銀行様より8月9日に指定金融機関に指定への陳情書が提出されました。これまで陳情を受けた場合、町では内容を調査し、できる限り早急に回答を出しているところであります。今回の場合についても、町への影響やこれまでの町への貢献度合いなどさまざまな観点から庁内で調査検討いたしました。その調査検討結果を踏まえ、今回の議案の提出となっております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第62号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第62号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第62号 指定金融機関の指定の変更については原案のとおり決しました。

---

#### ◎発議第5号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第2、発議第5号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りいたします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

発議第5号について、これより採決いたします。陳情の採決で異議がありましたので、この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者16名)

○議長(高橋 猛君) 起立多数です。よって、発議第5号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出については、原案のとおり決しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これもちまして、平成29年第6回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時46分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成29年9月6日

美郷町議会議長      高 橋      猛

署 名 議 員      鈴 木 良 勝

署 名 議 員      伊 藤 福 章